



在留外国人の

人権問題について

〜共に生きるために〜

元中学校社会科教員

富田 真由美さん

現在、日本には約340万人の外国人が暮らしています。言葉や習慣の違いなどで、どうしても遠い存在になりがちですが、私たちにあって当たり前なのが当たり前で、私たちが当たり前のことを知っていくことで、共に生きる道が見えてくるのではないかと思っています。

1. 外国人技能実習制度における人権問題

1993年に創設された外国人技能実習制度の目的は、外国人が日本の技術や知識を培い母国で活躍するという国際貢献のためのものでした。

しかし、現実には、日本の人手不足

を補うための制度となっています。実習生に理解のある受け入れ先もありますが、往々にして低賃金、長時間労働を強いられ、実習生に対する人権侵害も問題となっています。現在の技能実習制度は、実習生に職場移動の自由が認められず、家族帯同(家族の呼び寄せ)もできません。移動手段は自転車に限られています。

こうした実態に、日本政府は昨年6月に法改正し、技能実習制度を廃止して、新たに人材確保・育成を目的とする「育成就労制度」を創設し、3年後を目途に外国人労働者の受け入れを始めることになりました。しかし、まだまだ課題は残されています。

私たちは、町中で数人の若者が喜々として母国語で声をかけ合いながら自転車で走り去る姿を見かけ、夜更けの公園ではスマホ片手に故国の誰かと話している姿に出会うこともあります。

彼ら彼女らが日本で働き、帰国し、再び日本で働きたいと思える国にならなければ、本当の素晴らしい国にはなりません。外国人であろうと日本人であろうと、共に働く者として対等な関係が求められるのではないのでしょうか。

2. 中国残留日本人孤児烏雲さん

日本人が外国人として生きざる

を得なかつた事例の一つが、中国残留日本人孤児の問題です。

1945年夏、ソ連の対日参戦により、戦前戦中に旧満州(現中国東北部)へ渡つた日本人の引き揚げが始まりました。終戦の混乱で大勢の子どもたちが置き去りにされたのが、中国残留日本人孤児です。

その一人に徳島市国府町北井上出身の立花珠美さんがいました。集団自決した母は、死ぬ間際に7歳の珠美さんにわずかなお金と家族の写真、住所を示して日本に帰るよう伝えました。しかし、幼子は帰国することもできず、中国の養父母に育てられました。彼女は「烏雲」と名付けられ、養父母は貧しいながらも彼女を大学に進学させ、教員にしました。彼女は自分の生いたちと重ね、困難な状況の子どもたちへの教育を続け、「お母さん先生」として慕われるようになりました。

ところが1960年代半ばに起こつた中国の文化大革命によつて、自由主義的な人々たちを標的にした迫害があり、日本人もその対象となりました。養父は、どんなに責められても、「烏雲はモンゴル族だ!日本人ではない」と彼女を守りました。彼女の働く学校でも、先生も生徒も誰一人、彼女を紅衛兵に引き渡すことはありませんでした。

1978年日中平和友好条約が結ばれ、1981年から中国残留

日本人孤児の帰国事業が始まりました。養母は「烏雲、あなたは日本人だ。日本に帰つて肉親を探しなさい。親兄弟を探そうとしないのは、人間じゃない。」と烏雲さんの背中を押したのです。

帰国した烏雲さんは徳島で暮らす兄との再会を果たしました。そして、故郷で暮らそうかと思つていた矢先に、中国の学校の教師や生徒から「帰つて来てほしい」との手紙を受け取つたのです。

「草原の甘露が私を哺育してくれた。私は草原のために生涯を捧げる」これは、今も徳島市北井上中学校の正門の前にある石碑に刻まれた烏雲さんの決意です。

烏雲さんの生き方は、学習資料となり、昨年夏には、徳島県の全小中学校(公立・私学)に「大草原を夢見る烏雲先生」中国ホルン砂漠緑化と教育に生涯をかける残留孤児のお話」(小学校用)と「内蒙古の草原に還つた烏雲先生」(中学校用)が各校5冊ずつ配布されています。

外国人として生きること、外国人と共に生きていくことについて、私たちに多くの示唆を与えてくれます。

問い合わせ 人権・男女共同参画課

☎22-3094